



2016 年度事業計画

公益財団法人 名古屋YWCA

名古屋市中区新栄町2丁目3番地

TEL: (052)961-7707 FAX: (052)961-7719

E-mail: office@nagoya-ywca.or.jp

＜事業の目的と概要＞

この法人は、キリスト教の基盤に立ち、女性及び青少年のリーダーシップを育て、持続可能な社会を創造し、すべての人にとっての正義と平和を実現することを目的とする。
(定款第3条、第4条より)

- (1) 女性及び青少年のリーダーシップを育成する事業
- (2) 個別相談等を通じて女性を支援する事業
- (3) 諸外国の言語及び文化を学習する機会を提供する事業
- (4) 日本語教師を養成する事業
- (5) 日本語学校を運営する事業
- (6) 不動産賃貸等事業
- (7) その他この法人の目的を達するために必要な事業

＜基本方針＞

キリスト教基盤に立ち、共に生きる平和な社会を実現する。

＜具体的計画＞

上記事業概要に則り委員会等を構成し、以下の通り事業を実施する。

はじめに

昨年10月、4年に一度の世界YWCA総会がタイのバンコクで開催され、70か国以上、500人を超えるメンバーが集まり、日本からも5名〈35歳以下〉の若者を含む15名が参加しました。最終日には、20年後の2035年に向けた「変革をもたらす大胆な目標」を採択しました。その内容は「1億人の若い女性と少女が、正義とジェンダー平等を実現し、暴力・戦争のない世界をつくるため権力構造を変革し、すべての女性に開放された持続可能なYWCA運動を先導します」というものです。

この中の「暴力・戦争のない世界をつくる」の文言は、日本YWCAからの提案が追加されたものです。平和憲法をまもる運動に取り組んできたことが支持され、世界のYWCAも同じ指針をもつことになりました。この目標の実現に向けた取り組みとして、世界YWCAは「若い女性の権利推進者ネットワーク (young women's champion network)」の立ち上げの準備に入り、ボランティアで関わる人を募集しています。国際的な協働によって、若い女性のリーダーシップ強化のため、同世代の女性の人材を生かすことを目標としています。

名古屋YWCAにおいても、女性や青少年のリーダーシップの育成をすすめるにあたって、若い世代がのびのびと発言し、活動ができる場を設けていますが、同時に、経験のある世代との協働も欠かせません。すべての女性が、年齢に関係なく大切な個として共に平和な未来に向けてエンパワーされることを目指します。

また、YWCAは「平和を実現する人たちは幸いである」という聖書の言葉に拠りどころを求めてきました。たとえ困難な状況にあっても希望を失わず、社会のなかで特に弱い立場に置かれた女性と子どもの声に耳を傾け、決して一人ではないというメッセージを活動を通して伝えていきます。

名古屋YWCAは多様な事業を行っていますが、最終目的はすべて、一人ひとりの力が引き出され、成長が促され、より良い社会をつくり出す一員となる人材を育成することにあります。2016年度も常にこのことを意識しつつ事業をすすめて参ります。

さらに、広報活動を強化し、広く地域・学校・行政へ積極的に働きかけて、より多くの人びと、企業、団体に支えられる組織を目指します。

(代表理事 永山峯子)

I 女性及び青少年のリーダーシップを育成する事業

【目的】女性や青少年が、さまざまなボランティア活動に参画し、その活動プロセスを体験的に学習する過程を通して、社会において主体的に行動できる力と指導的役割を身につけ、社会に寄与できるリーダーシップを有する女性や青少年を育成する。

【課題と対策】

- ・YWCAのミッションを理解し、活動の「担い手」として主体的に関わるボランティアのリーダーシップ養成のためのプログラムを検討する。
- ・女性の力が発揮できる活動の場を増やすために、子育て世代、働く女性たち等が参加しやすいプログラムを実施する。
- ・さまざまな人がボランティア活動に参加しやすい仕組みを整える。

1. 平和・人権・国際・環境等社会の課題についての学習及び普及啓発と人材養成事業

【目的】基本的人権が尊重され、平和な社会を創るための人材を養成する。

(1) 社会の課題解決のために働く人材を養成する事業

【目的】基本的人権の尊重や暴力のない社会の実現を目指し、講演会、学習会、フィールドワーク等の啓発活動や、他団体の行う学習会や集会への参加及び署名等の協力等の活動と共に、これらの活動を通してリーダーシップを養成する。

【具体的計画】

- ・キリスト教基盤についての読書会や同じ基盤に立つYMCAとの合同祈祷週集会、クリスマス関連プログラムを実施する。
- ・天皇制や日本国憲法に関する講演会や学習会を実施する。
- ・「核」についての問題を原子力発電を通して考える親子プログラムを実施する。
- ・社会情勢に即した読書会や気楽に語り合いながら社会情勢を語りあうカフェや若者向けのキャンペーンを実施する。
- ・社会情勢に応じて市民団体が実施する集会や学習会に参加する。
- ・女性の課題をとらえ、サロンと講演会を実施する

(2) 被災者支援事業

【目的】災害発生時に弱い立場におかれがちな女性の視点に立ち、主に女性と子どものための支援を行う。また、これらの活動を通してリーダーシップを養成する。

【具体的計画】

- ・福島県新地町の3つの小学校とテレビ電話相談を行うと共に、小学校と高等学校で出前ワークショップを行う。
- ・東日本大震災をきっかけに県外から名古屋市近隣に避難されている方々の交流の場を開く。
- ・福島県及び近隣に暮らす子どもと保護者のための保養プログラムを実施する。
- ・チャリティイベントを実施する
- ・支援品の販売（ハート・ニット・プロジェクト*、福島YWCAへの協力、岩手、宮城県産品等）を行う。

*仮設住宅に暮らす女性たちの作るニット製品の製作と販売のためのプロジェクト

- ・日本YWCAのセカンドハウスの受け入れに協力する
- ・福島の現実を知るための学習会や講演会などを企画する。

2. 社会的に弱い立場におかれた人への支援事業

【目的】社会的に弱い立場に置かれた人々が、教育や社会参加や必要な支援を受けることを通して、それぞれの能力の向上をはかり、自立して生きて行く力を養うことを目的とする。

(1) 視覚に障がいを持つ人の社会参加を促進する事業

【目的】視覚障がい者の文化的な質の向上に寄与する。

【具体的計画】

- ・依頼された図書の音声訳を行い、録音図書を作成する。
- ・YWCAの催し物案内の点訳を行う
- ・美術展の鑑賞ツアーを実施するとともに、個人の希望に応え展覧会に同行する。

(2) 高齢者の福祉に資する事業

【目的】社会の高齢化に伴うさまざまな課題についての学習会、講演会等の啓発活動を行うと共に、個別相談を通して、高齢者自身が最後まで自分らしく生きることができるよう支援する。

【具体的計画】

- ・啓発活動、情報提供として学習会、講演会を実施する。
- ・施設見学会を実施する。
- ・個別相談を行う。
- ・毎月読書会を実施する。

(3) 路上生活の人びとを支援する事業

【目的】路上生活者に対する生活支援等を行う。

【具体的計画】

- ・路上生活者に週1回食事の提供と随時日用品の提供を行う。
- ・路上生活者の方々に配食をした食器や調理器具を福信館にて洗い、片付ける作業を行う。
毎月第3火曜日 主催：NPO法人ささしま共生会
- ・貧困問題を考え、路上生活者の状況改善について学習の機会を持つ。

(4) 日本に住む外国人との交流を通じて支援する事業

【目的】日本語を学ぶ学生を対象に様々な支援を行うと共に、多文化共生に資する人材を養成する。

【具体的計画】

- ・日本語学校の学生を対象に毎週月曜日におしゃべり広場を実施する。
- ・一般市民を対象に「外国人が話す日本語サロン」を実施する。
- ・区役所等の登録の手伝い、バザー等名古屋大学留学生の支援を行う。

3. 子どもや青少年の健全な心身の育成に資する事業

【目的】・より良い社会の形成のために子どもたちの健やかな成長を支援し、青少年のリーダーシップを育成する。

- ・子どもや若い女性が主体的に企画・運営に関わるプロセスを通して、社会の課題解決に取り組むと共にリーダーシップを育成する。

【具体的計画】

- ・沖縄スタディーツアーの実施
- ・沖縄スタディーツアー報告会の実施
- ・ファンドレイジングを目的とした講演会を実施する

4. ボランティア養成事業

【目的】さまざまな人がボランティアとして主体的に関わり、自身の持つ才能や特技や知識を活かして活動することを通して、地域に貢献する人材を養成する。

【具体的計画】

- ・コーラス、書や絵、手芸、社交ダンス、健康体操、などの特技や興味関心をいかし、様々な人が主体的に活動を行うと共にその成果を地域やYWCAを訪れる人々と共有する。
- ・世代を超えて交流し、YWCAの歴史やボランティアとしての生き方を学ぶ。
- ・社会の課題をとらえボランティア活動を推進するとともに活動の調整を行う。

Ⅱ 個別相談等を通じて女性を支援する事業

【目的】女性へのカウンセリングや対人関係のためのトレーニングなどを通じて、女性が安心して生活し、社会で活躍するための環境を整備する。

【課題と対策】

- ・女性のエンパワメントのためのグループワークの参加者が減る中、参加しやすいように回数を減らし、テーマを絞ったものや新しいテーマを入れて質、内容ともに変えていく。
- ・次世代の人材育成と地域の相談・支援員による相談の質の向上を目的に、相談員・支援員・ファシリテーター養成やブラッシュアップのための実践的な講座をこれまで以上に充実させる。仕事や活動に直接役立つ知識や研修のニーズが高いため、参加が期待できる。

【基本方針】

- ・女性が安心して、生き生きと暮らせる社会を目指す。
- ・女性への暴力をなくすために支援活動や啓発活動をする。
- ・女性をエンパワメントするためのグループワークショップ・学習会を実施する
- ・フェミニストカウンセリングの視点で女性を支援できる相談・支援員を養成する。

【具体的計画】

- ・女性のためのカウンセリングの実施。
- ・女性をエンパワメントするために私をひらくトレーニングを実施する。
- ・女性の抱える心理的葛藤をテーマにした学習会や講演会の実施。

- ・女性や子どもに対する暴力をなくすための講座、DV被害者を支援するための講座を実施する。
- ・DV被害者支援のためのネットワークづくり、関係団体と協力関係を築く。
- ・相談員、支援者、ファシリテーターのための養成講座
- ・講師派遣
- ・女性のためのアドボケイト事業の実施
- ・受託事業
- ・寄付の拡大

Ⅲ 諸外国の言語及び文化を学習する機会を提供する事業

【目的】語学講座を通じて国際的視野を広げ、国際相互理解と国際交流に貢献する人材を養成する。

1. 語学・教育事業

【目的】語学講座を通じて国際的視野を広げ、国際相互理解と国際交流に貢献する人材を養成する。

【課題と対策】

- ・目標人数達成のため、翻訳講座や医療通訳講座など「英語」を強く打ち出した講座や、新しい年齢層に向けた親子で学べる英語講座などを開講する。ターゲットを絞った広報先を開拓し、ホームページ内容も充実させる。
- ・生徒の継続受講維持のため、講師と連絡を密にし、クラス現場の状況や課題を共有するとともに、きめ細やかな対応に努める。
- ・講師の世代交代にあたり、語学教育の指導技術の継承・向上を図る。

【具体的計画】

- ・通常クラスは、高校生以上対象のレベル別語学クラス、通訳クラス、テーマ別クラスを開講する。
- ・通常クラスでは対応できない人や小・中学生向けに、各人の目標、目的にあわせたプライベートレッスンを行う。
- ・英語サロン、英語教育セミナーなど通常クラスにない特色ある短期講座を企画し実施する。
- ・委託事業として、公益財団法人海外帰国子女教育振興財団の外国語保持教室の運営に協力する。

2. 個別に配慮が必要な子どもを支援する事業

【目的】発達障がい等により個別に配慮が必要な子どもやその保護者及び支援者が抱えるさまざまな困難に関する啓発、障がいへの理解、個別相談、学習支援等を通じて、子どもたちの健やかな成長と発達を支援する。

【課題と対策】

- ・タノシームの個別レッスンは満席だが、講師等の事情もあり拡大するのは難しいため、グループレッスンを開講する。
- ・個別発達相談の予約が少ないので、相談につなげるためにパティオの講師による少人数の講座を開講する。

【具体的計画】

- ・学習に困難を感じている子どもたちを支援する「タノシーム」を開講する。
- ・家族や支援者のための講座や講演会を開催する。

- ・相談室「パティオ」で個別相談を受ける。

IV 日本語教師を養成する事業

【目的】日本語教師を養成することを通じて国際相互理解と国際交流に貢献する人材養成する。

1. 日本語教師養成事業

【目的】日本語教師を養成することを通じて国際相互理解と国際交流に貢献する人材養成する。

【課題と対策】

- ・日本語教師養成講座：4月、10月、1月の3期開講とし、受講生の増加を図る。

【具体的計画】

- ・日本語教師養成講座は、午前に基礎コース、夜に教授法コースを実施する。その他、同時受講コース、検定対策付1年コース、速習実践コースを行う。
- ・開講講演、日本語教育能力検定試験対策講座、教育実習基礎コース、「みんなの日本語」コース、その他コースを実施する。
- ・自治体・大学などへの日本語講師・日本語ボランティア養成講座講師派遣を実施する。

2. 日本に住む外国人生活者を支援する事業

【目的】永住化傾向にある外国人を対象として、生活に役立つ日本語・日本文化等の学習の機会や情報の提供、学習会、個別相談等を通して必要な支援を行うと共に、これらを通じて地域の多文化共生に資する人材を養成する。

【課題と対策】

- ・公的助成を得て、教室を持続する。助成に頼らない事業展開の可能性を模索する。

【具体的計画】

- ・外国人家族のための子育てサポート教室「バンビーナ」を運営する。

3. 日本に住む外国人の子どもを支援する事業

【目的】日本に住む外国につながる子どもたちを対象として、日本語を中心に他の教科や日本の文化・習慣等を学ぶ機会を提供する。また多様なルーツを持つ子どもたちの支援を通してこの地域の多文化共生に寄与すると共に、ボランティアとして関わる日本人のリーダーシップを養成することを目的とする。

【課題と対策】

- ・日本語ボランティア教室は継続しつつ、「学校のための日本語準備コース」などの集中日本語コース（有料）を開講し、事業の赤字を減らす努力をする。

【具体的計画】

- ・外国人子ども日本語教室「ガリ勉クラブ」「ガリ勉高校部」「ガリ勉漢字部」「ガリ勉作文部」を開催する。学齢超過生、夜間高校生の支援に力を入れる。子どものライフスタイルに合わせた支援を行い、進学・就労に関する講座も開催する。
- ・外国人年少者支援のためのボランティア研修を行い、外国人年少者支援サポーターを養成する。

V 日本語学校を運営する事業

【目的】日本語を母語としない者に日本語、日本文化等を教授するための日本語学校を運営することを通じて、国際相互理解と国際交流に貢献する人材を育成する。

【課題と対策】

- ・講師会、本科連絡会などにおいて教育現場の問題を共有して意見交換を行い、早急な問題解決を図る。
- ・大学や専門学校との連携を深め、日本の高等教育機関への進学を希望する学生への情報提供と、教職員による進路指導を充実したものとし、学生の自己実現を支援する。
- ・自治体や各地域の国際交流団体への情報発信を積極的に行い、新たな学習者の掘り起しを図ると共に、行政・交流団体との情報交換を密にして外国人施策などの情報の学生への周知に努める。

【具体的計画】

- ・本科コース、別科コース、夏期集中コース、日本語入門コース、日本語能力試験対策コースを実施する。
- ・少人数クラスにより、学習者の国籍、年齢、学習目的などの多様化に対応したきめ細かな日本語教育を行う。
- ・講師による教科書検討と講師会発表により講師の資質の向上を図るとともに、自主教材の開発、カリキュラムの検討、教授法の研究などを積極的に行う。

奨学金

【目的】日本語学校に在学する学生の勉学及び生活を援助する。

【具体的計画】

- ・名古屋YWC A学院日本語学校奨学金委員会により奨学金受給者の選考を行う。
- ・奨学金基金の充実と寄付金の増加を図るため広報活動に努める。

VI 不動産賃貸等事業

【目的】地域に開かれた団体として、所有する建物のうち自主事業で使用していないフロアを個人または団体に貸与する。

【課題と対策】

稼働率は比較的高い(90.4%)ものの、名駅周辺へのオフィスビルの集積と栄地区、特に大津通り中心の商業ビルの集積により、YWC A周辺地域の優位性は相対的に低下しており、今後もこの傾向は続くことが予想される。また、築後26年を経過したビルの商品的価値の低下も無視できない。YWC Aビルの強みであるアクセスの良さと、賃料についての柔軟な対応をアピールしつつ、会館管理委員会と協働でビルの環境整備に努め、積極的に誘致活動を展開する。

【具体的計画】

- ・地域の特性を活かし、多様な個人や団体が利用しやすい環境の整備に努める。
- ・空室のままとなっている7階20坪及び6階60坪について、業務委託会社と連携して新規テナントを誘致する。

VII その他この法人の目的を達するために必要な事業

■世界YWCA・日本YWCA 他

4月	世界YWCA日
5月	日本YWCA 新職員研修会
5月	日本YWCA 加盟YWCA中央委員会
10月第3週	世界YWCA非暴力週間
10月	日本YWCA 中堅幹事研修会
11月第1週	世界YMCA・世界YWCA合同祈祷週
下旬	日本YWCA 全国会員集会
1月	日本YWCA 職員研修会

■事業の目的を達成するために以下の機関を置く

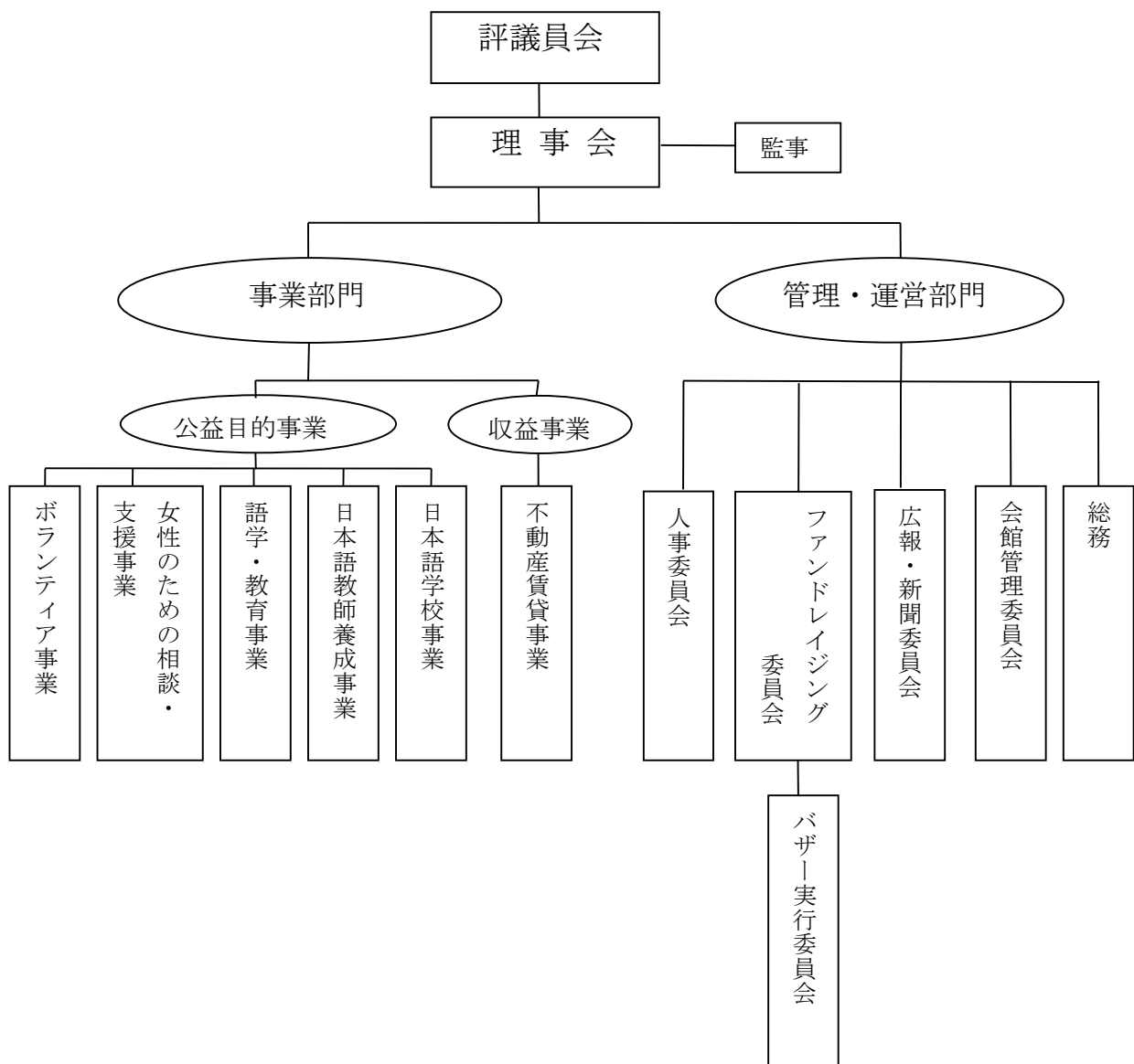
評議員会 理事会 人事委員会 ファンドレイジング委員会
広報・新聞委員会 会館管理委員会

2016年度 収支予算書案
2016年4月1日から2017年3月31日まで

公益財団法人 名古屋YWCA					単位:円
科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
特定資産運用益	0	1,000	10,000	0	11,000
特定資産受取利息		1,000	10,000		11,000
受取会費	1,363,000	0	1,103,000	0	2,466,000
正会員受取会費	1,103,000		1,103,000		2,206,000
賛助会員受取会費	260,000				260,000
事業収益	114,807,000	96,524,000	0	0	211,331,000
受取プログラム	5,260,000				5,260,000
受取カウンセリング	4,990,000				4,990,000
受託事業収益	11,452,000				11,452,000
子ども学習支援収益	3,388,000				3,388,000
受取入学検定料	394,000				394,000
受取入学金	2,282,000				2,282,000
受取授業料	59,503,000				59,503,000
受取設備維持料	757,000				757,000
受取教材料	3,400,000				3,400,000
受取別科申込金	1,104,000				1,104,000
受取別科授業料	19,811,000				19,811,000
受取教材販売	1,037,000				1,037,000
賃貸料収益		92,524,000			92,524,000
室・器具使用料収益		4,000,000			4,000,000
その他収益	1,429,000				1,429,000
受取補助金等	1,905,000	0	0	0	1,905,000
受取補助金等振替額	1,905,000				1,905,000
受取寄付金	3,818,000	0	852,000	0	4,670,000
受取寄付金					0
受取寄付金振替額	3,818,000		852,000		4,670,000
雑収益	241,000	2,473,000	1,090,000		3,804,000
経常収益計	122,134,000	98,998,000	3,055,000	0	224,187,000
(2) 経常費用					
事業費	142,954,000	73,426,000		0	216,380,000
給料手当	36,390,000	4,990,000			41,380,000
雑給	5,551,000	1,458,000			7,009,000
福利厚生費	10,360,000	1,479,000			11,839,000
賞与引当金繰入額	1,386,000	177,000			1,563,000
講師費	43,887,000				43,887,000
講師交通費	3,183,000				3,183,000
教材費	2,113,000				2,113,000
図書費	45,000				45,000
プログラム費	6,024,000				6,024,000
子ども学習支援費	3,758,000				3,758,000
広告宣伝費	1,924,000	189,000			2,113,000
会議費	353,000	100,000			453,000
旅費交通費	286,000	55,000			341,000
事務費	918,000	120,000			1,038,000
通信費	1,001,000	56,000			1,057,000
資料研修費	265,000	20,000			285,000
指導者養成費	623,000				623,000
関係団体費	315,000				315,000
支払名古屋Y機関紙	314,000				314,000
管理委託費	4,737,000	12,390,000			17,127,000
減価償却費	4,402,000	14,010,000			18,412,000
消耗什器備品費	1,284,000	1,461,000			2,745,000
修繕費	1,456,000	6,100,000			7,556,000
光熱水料費	1,709,000	5,900,000			7,609,000
保険料	154,000	469,000			623,000
租税公課	2,431,000	10,716,000			13,147,000
支払寄付金	290,000				290,000
奨学金	550,000				550,000
報酬手数料	1,002,000	4,533,000			5,535,000
消費税	4,852,000	5,003,000			9,855,000
雑費	812,000	200,000			1,012,000
特別修繕引当金繰入額	579,000	4,000,000			4,579,000

管理費			11,192,000	0	11,192,000
給料手当			4,818,000		4,818,000
雑給			417,000		417,000
福利厚生費			1,308,000		1,308,000
賞与引当金繰入額			170,000		170,000
広告宣伝費			20,000		20,000
会議費			60,000		60,000
旅費交通費			128,000		128,000
事務費			97,000		97,000
通信費			58,000		58,000
資料研修費			2,000		2,000
指導者養成費			93,000		93,000
関係団体費			126,000		126,000
支払名古屋Y機関紙			45,000		45,000
支払負担金			362,000		362,000
支払日本Y加盟費			2,156,000		2,156,000
管理委託費			157,000		157,000
減価償却費			186,000		186,000
消耗什器備品費			329,000		329,000
修繕費			73,000		73,000
光熱水料費			60,000		60,000
保険料			4,000		4,000
租税公課			83,000		83,000
報酬手数料			104,000		104,000
雑費			316,000		316,000
特別修繕引当金繰入額			20,000		20,000
経常費用計	142,954,000	73,426,000	11,192,000	0	227,572,000
当期経常増減額	△ 20,820,000	25,572,000	△ 8,137,000	0	△ 3,385,000
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
中科目別記載					0
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
中科目別記載					0
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額	10,887,063	△ 10,887,063			0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 9,932,937	14,684,937	△ 8,137,000	0	△ 3,385,000
法人税、住民税及び事業税		4,150,000			4,150,000
法人税等調整額		△ 925,000			△ 925,000
当期一般正味財産増減額	△ 9,932,937	11,459,937	△ 8,137,000	0	△ 6,610,000
一般正味財産期首残高	73,820,035	281,613,457	122,501,838		477,935,330
一般正味財産期末残高	63,887,098	293,073,394	114,364,838	0	471,325,330
II 指定正味財産増減の部					
受取補助金等	1,905,000	0	0	0	1,905,000
受取地方公共団体助成金	5,000				5,000
受取民間助成金	1,900,000				1,900,000
受取寄付金	3,818,314	0	852,000	0	4,670,314
受取寄付金	3,818,314		10,000		3,828,314
受取バザー寄付金			300,000		300,000
受取維持費			92,000		92,000
運営協力金			450,000		450,000
一般正味財産への振替額	5,723,000		852,000		6,575,000
当期指定正味財産増減額	314	0	0	0	314
指定正味財産期首残高	6,860,620	15,478,290	191,090		22,530,000
指定正味財産期末残高	6,860,934	15,478,290	191,090	0	22,530,314
III 正味財産期末残高	70,748,032	308,551,684	114,555,928	0	493,855,644

公益財団法人名古屋YWCA組織図



2016 年 3 月